

令和元年5月29日
市民環境常任委員会資料
産業地域振興部産業振興課

産業会館の指定管理者の選定方法等について

本年度末で指定期間が終了する産業会館につきまして、令和2年度からの指定管理者を新たに指定するにあたり、5月23日開催の指定管理者候補者選定委員会からの意見を踏まえて、公募・非公募の選定方法等を検討した結果につきまして、以下のとおり、報告します。

施設名：宇治市産業会館	
現在の指定管理者：宇治商工会議所	
公募・非公募	
非公募	理由 商工会議所会館との合築施設であるという利点を活かし、これまでから商工会議所会館の貸館事業と連動した会議室の貸出等、柔軟な運営が行われており、産業会館2階に宇治商工会議所の事務所があることから、建物管理の面においても、宇治商工会議所による一括管理が最も効率的であり、引き続き非公募とする。
指定期間 5年（令和2年度～令和6年度）	
利用料金制度	
導入無	理由 貸館業務のみであり、経営努力による収入の大幅増など、指定管理者のインセンティブとそれを動機付けとする利用者サービスの向上に繋がりにくいため、導入しない。
委員会意見	非公募及び利用料金制度を導入しない理由は妥当と考える。